

中小企業・小規模事業者のための『消費税軽減税率制度対応セミナー』

～軽減税率の仕組みと対応と事業者支援の為の補助金について～

平成31年10月1日より消費税率が現行の8%から10%に引き上げられると同時に、消費税軽減税率制度がわが国で初めて導入されます。

今回は、消費税軽減税率制度の概要を説明するとともに、事業者支援の為の補助金など、国の支援策についてわかりやすく解説いたします。この機会に、是非ご参加ください。

開催要領

主催 東濃信用金庫  
共催 名古屋国税局 消費税課

日時

平成30年 **2月22日**(木)  
15時00分～17時00分

会場

とうしん学びの丘“エール”研修棟  
多治見市虎溪山町4丁目13番地1  
TEL 0572-22-1155 (エール管理課)

受講料

**無 料**

(資料の用意がありますので事前にお申込みください)

定員

**50**名程度 (先着順)

(定員に達し次第締切らせていただきます)

【講義内容】

第1部 15:00～16:15 「消費税軽減税率制度の概要」の説明

- (1) 軽減税率制度の概要と対象となる事業者、対象品目について
- (2) 変更となる事務作業 (帳簿・請求書等の記載方法、税額計算の特例、インボイス制度、他)

講師：名古屋国税局 課税第二部 消費税課 軽減税率制度係 係長 中納 基貴 氏

第2部 16:15～16:45 「消費税軽減税率制度に係る事業者支援措置等」の説明

軽減税率対策補助金のポイント、他

講師：中小企業診断士 中山 毅俊 氏

16:45～17:00 質疑応答

[申込方法] 下記申込書を FAX にてお申し込みください。

[問合せ先] 東濃信用金庫 営業統括部 担当：三宅 TEL 0572-25-2120 FAX 0572-25-2822

FAX 0572-25-2822 東濃信用金庫 営業統括部 行き

『2/22 消費税軽減税率対応セミナー』受講申込書

※業種は○で囲んでください。

会社名				受講者氏名
会社住所				・
TEL	従業員数	人		・
業種	製造・建築・卸売・小売・サービス・その他			・

※ご記入頂いた情報は、当金庫からの各種連絡・情報提供に利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。